

議会だより

まんのう

2014

平成26年11月1日発行

No.13



笑顔いっぱい ー 敬老会(吉野) ー

2P 議案採決結果

3P 9月補正予算

4P 8月臨時会

5P 9月定例会

7P 9月定例会委員会報告

10P PFI事件“改善を求める”

12P 特別委員会報告

13P いっぺん来てつか 議会報告会

14P 10人が町の考えを問う 一般質問

20P 議会からこんにちは 出来栄えはどうだ

議案採決結果

議案名等	議員名			議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	関連ページ	
	賛成	反対	議決結果	関洋三	竹林昌秀	川西米希子	田岡秀俊	合田正夫	三好郁雄	白川正樹	本屋敷崇	白川年男	白川皆男	大西樹	藤田昌大	松下一美	三好勝利	大西豊	川原茂行			
平成26年(第2回)臨時会 (8月7日)																						
議案第1号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P4	
平成26年(第3回)臨時会 (8月18日)																						
議案第1号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P4	
議案第2号	13	2	可	/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	P4	
議案第3号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P4	
議案第4号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P4	
平成26年(第3回)9月定例会 (9月9日～9月24日)																						
認定第1号	平成25年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について																			継続審査	P6	
認定第2号	平成25年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について																			継続審査	P6	
認定第3号	平成25年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出認定について																			継続審査	P6	
認定第4号	平成25年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について																			継続審査	P6	
認定第5号	平成25年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について																			継続審査	P6	
認定第6号	平成25年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について																			継続審査	P6	
認定第7号	平成25年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について																			継続審査	P6	
認定第8号	平成25年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について																			継続審査	P6	
認定第9号	平成25年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について																			継続審査	P6	
認定第10号	平成25年度まんのう町水道事業会計決算認定について																			継続審査	P6	
議案第1号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P5	
議案第2号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P5	
議案第3号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P5	
議案第4号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P5	
議案第5号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6	
議案第6号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6	
議案第7号	15	0	修可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6	
議案第8号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6	
議案第8号	15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	P6	
閉会中の継続審査について				15	0	可	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
				議席番号	16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		

※可/可決 修可/修正可決 否/否決 認/認定 不/不認定 推/推薦 同/同意 ○/賛成 ×/反対 除/除斥
 ※議長は可否同数の場合のみみ表決権を有します。(議長 議席番号16番)

平成26年度9月定例会

開催期間 9月9日～24日(16日間)

こども・子育て支援事業費
母子保健事業費・予防接種事業費
消防防災施設整備事業費
土木災害復旧事業費など

平成26年度9月補正予算や健やか子ども基金条例・放課後児童健全育成事業の基準を定める条例等8議案を可決しました。
決算認定関係の10案件は慎重な審査を要するため、全会一致で議会閉会中も継続審査を行うことになりました。

第2回臨時会

開催期間 8月7日

町道道徳寺橋大空線道路改良工事
請負契約の承認を行いました。



工事がすすむ仲南幼保教育施設

第3回臨時会

開催期間 8月18日

高篠小学校校舎棟増築の工事請負契約・仲南幼児教育及び保育施設工事請負契約・官民連携事業の外部監査契約についての承認を行いました。

26年度9月補正予算

会計名	補正額	予算総額
一般会計	1億3,840万円	95億7,010万円
特別会計 (診療所)	270万円	2,350万円

平成26年度 9月補正の主な内容(一般会計)

事業名	目的別名	予算額
こども・子育て支援事業費	民生費	60万円
母子保健事業費・予防接種事業費	衛生費	690万円
消防防災施設整備事業費(琴南地区消防屯所)	消防費	2,150万円
土木災害復旧事業費	災害復旧費	6,150万円

平成26年度 9月補正の主な内容(特別会計)

事業名	目的別名	予算額
まんのう町診療所	医業費	270万円

第2回臨時会

議案第1号

工事請負契約の締結について町道道徳寺橋大空線道路改良工事（道徳寺橋上部工事その1）

【質疑】

（松下一美議員）

分離発注ということであるが、企業が異なるミスとかには繋がらないのか。

（総務課長）

工事は学校教育課の補佐が担当しているが、総務課長も工程会議に参加し、日々、職員の誰かが監視につくようにする。

（藤田昌大議員）

企業報告に健康保険の加入については、除外となっているが、どういことなのか。

（総務課長）

全国土木建築国民健康保険組合に加入している。よつてこの項目についての減点の対象にはしていない。

第3回臨時会

議案第1号

工事請負契約の締結について（高篠小学校校舎棟増築工事）

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第2号

工事請負契約の締結について（町立仲南幼児教育及び保育施設建設工事）



議場の様子

【討論】

【反対】本屋敷 崇



先の6月議会において、今後の仲南地区の幼児施設の拠点となる施設でありながら、図面では中心的な部分等が除外され、建築物を建築することを目的とするようなものであったので反対した。今回入札の結果も検討した上で、仲南地区の今後、何十年という幼児施設を支える建物であることを考えれば、先を急ぐものでもないので反対。

【賛成】川西米希子



執行部としても、町の

監理体制を明確にしている。個別外部監査契約に基づき、外部監査を依頼する方向性も示している。よつて賛成。

【反対】藤田 昌大



今回の契約については、住民の疑惑も多く、また次点業者との金額差、設計者の説明も納得できるものではなかったため反対。

【賛成】竹林 昌秀



現在、少子化対策、子育て支援は最大の公行政のテーマ。その時期に幼保体化施設、保育所と幼稚園の教育を融

合的に一体的に、これまでの課題を克服してやるうとする執行部の提案は誠にうなづける。先導的な施策を積極的に取り組んで、必ずや成果をあげていただきたい。賛成。

【採決結果】

【原案可決】賛成多数

議案第3号

官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査について

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第4号

官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について

【採決結果】

全会一致 原案可決

9月定例会

議案第1号

健やか子ども基金条例の制定

健やか子ども基金は、子供たちの健やかな成長の支援のために使う。

県から町に410万円分配される。基金条例の制定が必要である。

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第2号

保育事業等の設備・運営に関する基準を定める

(委員会付託の主な質疑)

(三好勝利委員)

何のために条例を定めるのか。

(教育課長)

民間事業者が参入を申し出た場合、町が認可を行う基準として児童福祉法によって定めるものである。

(白川正樹委員)

今までに民間からの事業の申し出はあったのか。

(教育課長)

正式には聞いていない。

(川西米希子委員)

病児・病後児保育は、運営の基準の中に定められていないのか。

(教育課長)

今回の国が定めた基準の中には入っていない。

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第3号

特定教育・保育及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める

(委員会付託の主な質疑)

(田岡秀俊委員)

町において変更した部分はあるのか。

(教育課長)

給付費等の額に係る通知等において保護者に給付費の額を通知「しなければならぬ」を「するように努めなければならぬ」にした。

(白川年男委員)

国の基準通りではないのか。

(教育課長)

保護者からの保育料と国の基準による事業者の支給額にはかなりの差があるため従来どおり施設の判断にゆだねるとした。

【採決結果】 全会一致 原案可決

議案第4号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

(委員会付託の主な質疑)

(田岡秀俊委員)

町において変更した部分はあるのか。

(教育課長)

現在の放課後児童クラブの現状により一つの支援の単位を構成する児童の数は「40人以下」を「50人以下」とした。

(川西米希子委員)

事業の一般原則の中に支援は、小学校に就学している児童とある。6年生まで受け入れできないのか。

(教育課長)

その方向で検討している。できるだけ見通しがついた段階で見直していく。

【採決結果】 全会一致 原案可決



子ども達の笑顔と元気いっぱいの運動会

議案第5号

字の区域の変更
(委員会付託)

対象地の現地確認をした後、執行部より詳細な説明があり審議を行った。字編入の法務局承認は、平成27年頃の予定。

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第6号

香川県中部広域競艇事業組合規約の一部変更について

改正前 事務所の位置を丸亀市競艇事業(部)内に置く。
改正後 事務所の位置を丸亀市競艇事業(局)内に置く。

【採決結果】

全会一致 原案可決

議案第7号

一般会計補正予算(案)第2号
一般会計補正予算(案)第2号に対する修正案

【採決結果】

全会一致 修正可決

議案第8号

平成26年度診療所特別会計補正予算(案)

医師の検査・診断にかかせない医療機器である、町立内科診療所の



造田内科診療所

X線検査装置のレンズ部分の交換費。

【採決結果】

全会一致 原案可決

認定第1号

平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号

平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号

平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号

平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について



住民への啓発

認定第9号

平成25年度浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号

平成25年度水道事業会計決算認定について

【採決結果】

認定1号〜10号

継続審査



おいしい水の安定供給

認定第6号

平成25年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号

平成25年度診療所特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号

平成25年度下水道特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号

平成25年度農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

総務常任 委員会報告

災害から町民を守る

防災対策

(大西樹委員)

土砂災害警戒区域について、もれなく適正に指定が行われているのか。

(総務課長)

現地調査は琴南地区は完了している。

現在、仲南地区の調

査に入っている。

指定には、レッドとイエローのゾーンがある。レッドゾーンには特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制等がおこなわれることになる。

琴南地区の住民には

順次説明し、警戒区域指定について説明し理解を求めている。

(松下一美委員)

近年は、集中豪雨による土砂災害がいつ、どこで発生するか予測でき

ない状況である。

未調査地域についても早急に調査し、対策が必要なのではないかと。

(総務課長)

県に速やかな調査を依頼していく。

(藤田昌大委員)

避難準備情報の発令や避難所の開設の基準となるものはあるのか。

(総務課長)

気象台と連絡を取りながらその都度判断している。

発令前に自主的に避難する住民がいる場合、避難所に職員を派遣し、受け入れるように努めている。

(三好郁雄委員)

高齢者や体の不自由な人が避難する場合の支援対策はできているのか。



落石のきけん場所に立つ看板



地域の避難場所

(総務課長)

災害時要支援者避難支援プランを活用してもらうよう推進していきたい。

地域おこし

産直市

(大西豊委員)

仲南振興公社の産直市の売り上げが落ちて

いては、線引をしておく必要があると思う。

先細りとならないよう知恵を出して取り組んでいく。

もっと便利に

デマンドタクシー

(三好郁雄委員)

デマンドタクシーの運行エリアの見直しについてはその後どうなっているのか。

(企画政策課長)

町、商工会、町内タクシー業者の三者協議において運行エリアの拡大を提案したが、業者の理解が得られなかった。

今後、利用者の利便性向上の為、前向きに交渉を行いたい。

(副町長)

事業目的は利益を追求することではなく、住民福祉地域おこしに重点を置いた施策である。しかし経営上の限界につ

教育民生常任 委員会報告

へき地医療をどうする

町立歯科診療所

(白川年男委員)

町立歯科診療科所のあり方について、検討委員会より最終答申書が出されたが町としてはどうするか。

(町長)

公設民営化の方向で考えたい。



まんのう町歯科診療所

衛生環境の改善

ゴミ収集



各家庭から出たゴミ

(三好勝利委員)

山間地域はゴミの2回収集より他のことをしてほしいと望んでいるのではないのか。

(川西米希子委員)

山間地域でも、二回収集の要望がある。高齢化が進むと衛生用品の廃棄も多くなる。ゴミ出しの機会は平等に二回ある方がよいのではないか。

(住民課長)

ゴミの二回収集は、子育て世帯より強い要望がある。全国的にも地域で差をつけているところは少ない。住民との話し合いの場を持ちたい。

災害弱者を守れ 災害対策

(白川正樹委員)

災害時の福祉避難所の指定はできているのか。

(福祉保険課長)

今のところ町内の指定はない。今後、正友会等とも話し合いをしてゆく。

建設経済常任 委員会報告

公募の審査の手法

(本屋敷崇委員)

公募型プロポーザル方式における技術提案書の評価方法や見積額の評価点の取り扱いの説明を求める。

(総務課長)

評価は絶対評価とし、見積点については適正範囲に収まってない場合は配点しない。

メガソーラーへの土地賃貸

(竹林昌秀委員)

賃料の1平方メートル110円の根拠は何か。単価交渉の余地はあるのではないか。

(産業経済課長)

メガソーラー発電施設として、前山地区の町有地の約3ヘクタールを貸付ければ、年間約300万円の賃貸収益が入る。1kwあたり40円の売電価格とするためには、8月末までに賃貸借契約を締結する。

(竹林昌秀委員)

固定資産税の見積も要る。契約先の概要や、実績等の精査も必要。

撤退時の想定も行った上で、企業選考を行うことが重要。十分な調査と報告を求める。

なお、町有地の貸付けの事業は、全議員に周知しておくべきである。

(産業経済課長)

企業については、十分な調査の上、報告する。町有地の貸付けについては全員協議会にて周知する。

防災のために間伐助成

(本屋敷崇委員)

災害対策として、町道沿線や住宅地の隣接地には100パーセントの間伐補助を実施してはどうか。

(産業経済課長)

森林組合等に相談したい。



仲南東保育所運動会



満濃池

土地改良区や淡水組合にはその意向はないが、

(副町長)

(本屋敷崇委員)
満濃池を釣りの聖地と位置付け、外来魚駆除も兼ねて釣り解禁してはどうか。



整備された森林

釣りの解禁を

庁内で検討したい。

通行確保を

(合田正夫委員)

琴南地区の町道の災害現場の通行だけでも確保してはどうか。

(建設土地改良課長)

現場は再度崩落が起



町道災害現場確認

き上部の道路にまで影響を及ぼすことが懸念されるので慎重に判断したい。

事業者の保護を

(合田正夫委員)

Cランクの建設事業者が受注できるように、工事標準額を増額してはどうか。

(建設土地改良課長)

施工能力が問題となるが、地元業者の育成も考慮して検討してゆく。

水道水の質と広域化

(竹林昌秀委員)

現在のまんのう町の上水道の水質は問題ないのか。漏水はないのか。

(水道課長)

全て水質基準を満たしている。カビ臭についても異常がなかった。

2年以内に漏水調査を完了し有収水率90%を達成したい。

(川原茂行委員)

水道の広域化の話が出ているとのことだが、本町は現在、自己水源で賄えている。水利権を放棄することにつながるのではないのか。条件の説明を求める。

(水道課長)

水道事業を県で一本化するということである。県水道広域化の基本(案)を10月上旬に県内首長会で協議して、年度末には議決を求める必要がある。

広域化すると給水制限を受けない地区と受ける地区が混在することになる。また、水道料金は、現在の1.5倍強となる。

一つの市町でも、不参加となると計画自体が



町水道課

(竹林昌秀委員)

まずは、町単独の水道料金の長期的な試算をする必要があるのではないのか。

(水道課長)

簡易水道会計と上水道会計の一本化による水道料金の試算を行っている。



高屋原浄水場施設

求める

特別委員会報告一

関係者から調査

今回、新たに意匠（仕上げ等）、設備（電気、空調等）、内訳書の報告が上がってきました。

その結果、かなりの数の相違箇所があることが分かりました。

この結果を受け、今回の事業に参加した大成建設株式会社、シーラカンズK&H株式会社、山下設計株式会社、日本ERI株式会社の参考人招致を行いました。

大成建設(株)

PFI事業の代表企業であり、建築を請け負った大成建設(株)に対しては、各委員が文章で質問した事項に返答をもらいました。当日は、体育館の部

材変更や各無断変更における事実確認の質問等を行いました。

聞き取り結果

・無断変更に至った経緯として、社内の管理等が行き届いていなかったことなどを反省。

・町とのPFI事業の契約は、設計書ではなく要求水準書である。

・PFI契約を履行できているとは言えない。

などが確認でき、今後問題解決に向けて情報共有を行う事としました。

シーラカンズK&H(株) 山下設計(株)

シーラカンズK&H(株)、山下設計(株)は、工事において大きな役割を占める監理業務を行っていました。

監理者の仕事とは、工事が設計書通りに行われているのかを施主の立場になって専門的な見地から助言、検査していくものです。

従来、変更箇所については、その理由を施主に報告して変更するのが当然です。

しかしながら、調査において、無断変更箇所が多数存在していることがわかっていきます。

工事管理者である、シーラカンズK&H(株)、山下設計(株)から報告が無かったのは何故なのかを聞き取りました。

聞き取り結果

●一般的な公共工事
監理契約を結んでいるのが町なので、監理者の報告は町。

●PFI事業
監理契約を結んでいるのがSPC(特別目的会社)の「まんがんパートナーズ」であり、報告はまんがんパートナーズ。



きびしく立会調査

であり、監理者の責任よりも、契約の相手方であるSPC(特別目的会社)「まんがんパートナーズ」からの報告が無かったことが問題であるという事がわかりました。

改善を

— PFI 事件対策

日本 E R I (株)

日本 E R I (株) は、確認申請業務を請けていましたが、今回の調査で、確認申請の構造図面と設計図に相違がありました。

結果から言えば、**通常ではありえない**という事でした。

しかしながら、なぜこのようなことになったのかは、契約の相手方が「まんでがんパートナーズ」であることから秘匿義務があるという事で話を聞くことはできませんでした。

秘匿義務で終わらずわけにもいきませんので、契約の相手方である「まんでがんパートナーズ」に許可をとって、再度意見を聞くこととされています。

責任をもって改善

まんでがんパートナーズ(株)

大成建設(株)、シーラカンスK&H、山下設計(株)から、聞き取りをした結果、契約の相手側であるSPC(特別目的会社)の「まんでがんパートナーズ」との話をおこないました。



活発な意見が交わされる委員会

まず、一番の重要点であるのは、「まんでがんパートナーズ」が、

提案通りの水準では無いと認めている。

という事です。それをもって、今後の問題点と対応を協議しました。

まとめ

問題点

①SPCが倒産等になった時に、筆頭株主である大成建設の方は債務を引き受けるのか。

②SPCとして現状の建物の調査報告を行う事は可能か。

③E R Iの参考人招致時に出てきた、今回の件で守秘義務はあると考えるのか。

④今回の事業における町I S P C I各事業者への支払いの開示はできるのか。

対応策

①SPCが倒産時も、大成建設(株)がその債務を引き受ける。

②SPCとして当然調査をし報告する。

③E R Iに対し、本件について守秘義務は無いという文書を委員会より送付する。

④支払いの開示は、山下設計、シーラカンスK&Hは、先方からも了承を得ているが、他の部分においては現時点では明言できない。

今後は、当初の要求通りのものが提供されるように協議していくこととなります。

建物の機能面だけでは無く、日常における住民サービスなどの見直しも含め、多くの協議と時間が必要となりますが、公正な運用となるように努力していきます。

予算決算特別 委員会報告

9月定例本会議において、当委員会に付託された案件は、

- ・平成25年度一般会計他歳入歳出決算認定10件
- ・平成26年度一般会計補正予算(案) 1件の11

議案であった。執行部に必要書類の提出と詳細な説明を求め、審査を行った。

平成26年度一般会計 補正予算(案)審査

総務費

災害復旧工事について審査し、被災状況、復旧方法、町単独事業で行

わなければならぬ理由についての質疑を行った。

衛生費

ボランティア業務委託料について審査し、事業計画、会場の見直し、予算の算定根拠等についての質疑や意見交換が行われた。

その他、農林水産費、土木費、消防費、教育費等についての審査も行い、活発な質疑や意見の交換が行われた。

厳正なる審査の結果 教育費

仲南幼保教育施設工事費(太陽光発電装置)について、委員より、本補正予算から、削除する旨の修正動議が出され、採決の結果全会一致で可となった。

教育費から4千20万円減額(太陽光発電装置)の理由

- ・予算額が、一般家庭で施工されている単価とかなりの開きがある。
- ・設計積算額を正当化する恣意的要素を払拭できない。
- ・予算額は、皆減とし、検討期間を設け見直しするべき。

委員会修正案を提出

委員会において、積算金額が不当であると判断し、本補正予算に対し委員会修正案を提出した。

修正案を除く原案全会一致で可

教育費の委員会修正案を除く平成26年度一般会計補正予算については、全会一致で可決するべきものと決定。



審査資料

平成25年度一般会計 決算認定継続審査

決算認定関係の10議案について、審査を行っていたが、予算の執行状況や行政効果、改善点などいずれも慎重な審査を要し、調査項目も多岐に及ぶために、会期中に

すべての審査を終了し、結論を出すことが困難になった。

全会一致で、議会閉会中も継続して、審査を行うという事で、議長に継続審査の申し出をすることとした。

第2回
政策充実特別
委員会報告

● 政治倫理条例については、改選前の議会では、改選前の議会で一
年間にわたり議論を行っ
てきた。再度検討し
議会改革として結論
を出したい。

● 合併特例措置は平成
27年度で終了し、5
年間は段階的に減額
となる。現在の住民
サービスを維持すれば
4〜5億円不足する
と予測される。人口
減少時代の地方創生
をテーマに分科会を立
ち上げ、提言してい
くこととする。

● まんのう町次期総合
計画に、議会の意見
を反映させるべく、政
策を取りまとめ提言
していく。

議会報告会の開催



前回の長炭公民館の様子



前回の神野公民館の様子

開催場所6会場

町内6会場に議員が別れて参ります。少しでも多くの町民の皆さんと
町政のことをお話するよい機会と思います。ぜひ、ご都合に合わせておいでください。

議員名	11月20日(木)	11月21日(金)
	19時～21時	19時～21時
松下 一美	仲南公民館	長炭公民館
大西 豊		
白川 皆男		
本屋敷 崇		
白川 正樹	琴南総合センター	吉野公民館
田岡 秀俊		
三好 勝利		
大西 樹		
合田 正夫	高篠コミュニティセンター	琴南農村環境改善センター
竹林 昌秀		
川原 茂行		
藤田 昌大		
白川 年男		
三好 郁雄		
川西米希子		

当日議会日より13号を持参してください。

● 議長はいずれかに参加します。

議会に来てください

本町議会は、どなたでも傍聴できます。
会議日程は、ホームページ、告知放送でお知らせしています。
→詳しくは議会事務局へ ☎0877-73-0109

ご案内 次回の定例会は12月に開会予定です。



本会議の傍聴席(後方)

議員が町の考えを問う

竹林 昌秀 議員

- ・河川管理の現状と国県との協議内容
- ・PFI契約の運用実績とその制度長短
- ・本町経済の実態、とりわけ農業の現状

田岡 秀俊 議員

- ・少子化対策 何を選択し、何に集中するのか
- ・「地域おこし協力隊」の活用を
- ・防災対策は万全か

川西米希子 議員

- ・ロコモティブシンドロームについて
- ・地域包括ケアシステムについて

松下 一美 議員

- ・満濃中学校の問題点を問う

白川 正樹 議員

- ・災害協定の締結について

本屋敷 崇 議員

- ・会計制度について

三好 勝利 議員

- ・職員の配置について
- ・来年度の農林業の公的資金の調達について

藤田 昌大 議員

- ・介護保険制度改正に伴う今後の考え方
- ・限界集落のコミュニティ対策

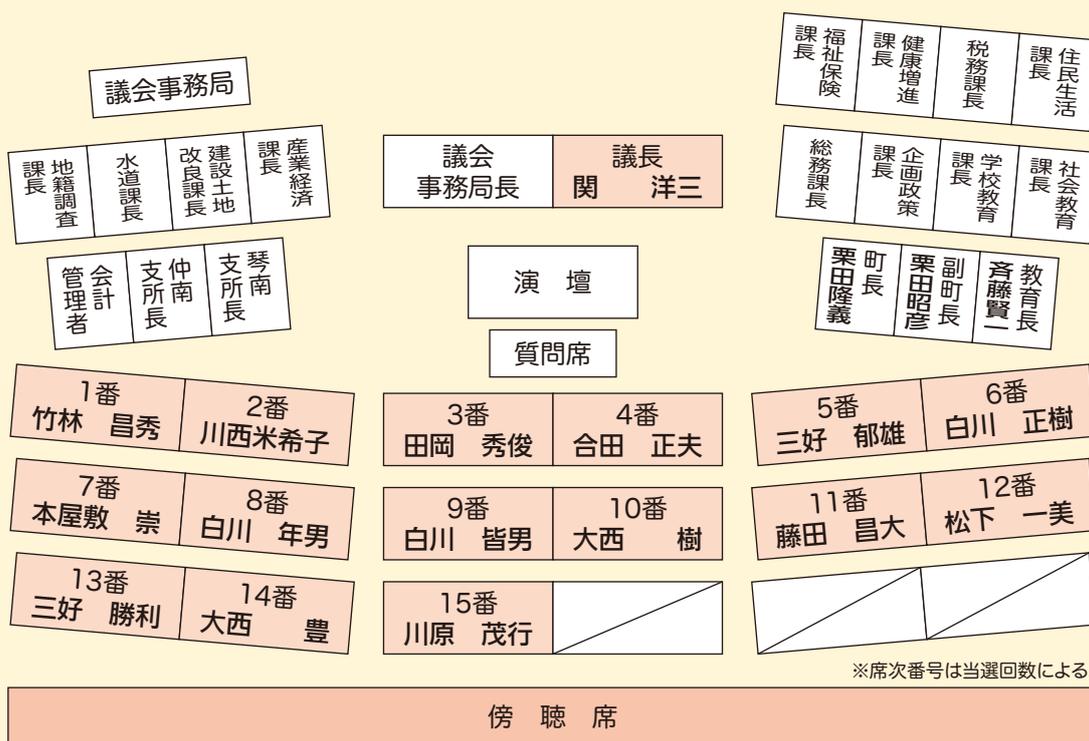
川原 茂行 議員

- ・まんのう町の資源活用について
(森林・水源・ほ場整備)

合田 正夫 議員

- ・今後の町政運営について
(前の川ダム・交通対策)

議席配置図





竹林 昌秀 議員

・豪雨対策

問 河川管理の協議は 答 管理計画を定めている



増水時は心配

増水時は心配
県中讃土木事務所から、まんの町、丸亀市、善通寺市、琴平町に対して情報伝達を行うなど、適切な連携に努めている。

本町は、香川河川国道事務所、中讃土木事務所、三豊土木事務所と、どのような河川管理の協議を行っているのか。また、下流とどのような協議を行ってきたのか。また、10年前の大雨台風時の水位の時間経過表と町が直接管理する一般河川の現状の報告を求めると、

（町長）
金倉川等の主要な河川について河川維持管倉川高敷橋水位観測所における水位情報等は、

理計画を定め、河川施設の出水期前・出水期後等の定期的な巡視・点検を行っている。修繕工事を行うほか、計画的に掘削工事を実施するなど、大雨時における洪水被害の軽減に努めている。

まんの町では、12箇所の雨量観測所と3箇所の水位観測所を設置している。琴平町地内に設置されている金

・少子化対策

問 人口減阻止のための取り組みは

少子化が進行すれば町の活気が失われる。現状をどう分析し、今後その対策として何に集中して取り組むのか。

答 子育て世代の定住策に重点

（町長）
特に山間部では若者の都市部への流出により過疎化が進行している。「子ども子育て会議」の協議を踏まえ、総合的、長期

・人材活用

問 「地域おこし協力隊」制度の導入を

わが町の魅力の再発見、そして活性化のため外からの視点を。国の推進する地域おこし協力隊は全国で活躍中である。是非活用すべきだ。

答 先進事例を研究し実施を検討する

（町長）
現在、全国で978名が活動中、約6割の隊員が3年以上地域に定住している。課題はあるが、対応策を研究し実施に向けて取り組みを検討したい。

・防災

問 わが町の防災対策は万全か

今年の台風、集中豪雨

答 様々な対策を継続推進していく

（町長）
防災のしおりに作成・配布し、自主防災組織の推進、情報伝達手段の整備等に取り組んできた。今後、土砂災害ハザードマップの作成を予定している。



H26.8.琴南地区土砂災害現場

的対策を検討していく。等の全国的な被害状況、特に広島市の土砂災害を目的にすると他人事ではない。わが町の現在の防災対策を伺いたい。

川西米希子 議員



・ロコモ(運動機能症候群)対策

問 脱介護の推進を

ロコモ対策が注目されている。しかし、認知度はまだまだ低い。普及と啓発に力を入れて取り組んでいくべきではないのか。町民健診では、「ロコモ・メタボ・骨粗鬆症」の健診は同時に実施すべきではないのか。

答 対策を進めていく

(町長)

指摘のように3つ指摘のようにつづいて、一度に検査できる

のが理想的である。人材の確保や場所の状況を考えて、たちまちの実施には困難があるので『健康・福祉まつり』の会場で「ロコモ度テスト」が体験できるように進めたい。ロコモの推進も含め健康寿命を延ばす対策をすすめていく。



啓発マーク

・地域包括ケアの構築

問 体制整備を

介護保険制度改革に伴い、2025年をめどに各自治体において構築されることが求められているのが、「地域包括ケアシステム」である。町民の意識改革、新たな絆づくり、認

知症対策等、課題は大変に多い。今後、どのように取り組んでいくのか。

答 プロジェクトチームの設置を検討

(町長)

本町はすでに、わが国の、10年後の姿である。特徴的な傾向として、介護する側も半数が、高齢者である。また、高齢者の7割が、社会参加していない。システム構築を急ぐ必要があると認識している。今後、想定される業務に、弾力的に対応できるように体制整備を進めていく。



地域のまごころあふれる敬老会

・満濃中学校の問題点を問う

松下 一美 議員



問 浸水の恐れは 答 検討し対処する

町民体育館の雨漏り、安全確認を早急に行い、武道場北壁面のひび割れ等数々の瑕疵により、その結果を町民に報告する。大成建設を12か月間の指名停止にした。委員会指名停止にした。委員会参考人招致において、無断変更、ずさんな管理等を追求するも、「誠に申し訳ありませんでした」の一点張りで誠意の一端も見られなかった。完成して一年足らずであり、施工ミスだけでなく設計そのものに問題があるのではないのか。また、校舎及びグラウンドを含め、敷地全体が東側通路よりかなり低いのが豪雨時の対策は考えているのか。

(町長)

昨年4月より様々な不具合が発生している為、日本建築総合研究所による



ヒビ割れの発生している武道場



白川 正樹 議員

・災害協定

問 福祉施設と協定の締結を
答 協定書の締結を行いたい

高齢者・障害者等は大規模災害の時に、通常避難場所では健常者と同じように過ごすことは難しいのではないのか。

町内の高齢者福祉施設等と早急に災害時協定を結び、避難場所として、受け入れてくれるよう取り組むべきではないのか。

(町長)
高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、避難所生活において特別な配慮が必要となる支援者は、二次避難所として福祉避難所を開設し対応することとなる。入所施設のある介護事業所の代表者と町担当者で構成する福祉避難所の指定に向けた研究会を立ち上げ、国のガイドラインに



避難はどこへ

沿った福祉避難所の運営のほか、まんのう町の地域性等を十分に反映するものとなるよう協議を進めている。町内の介護老人施設、介護老人保険施設、特定施設の指定を視野に準備を行っているが、まんのう町地域防災計画の改定時期、または当該施設管理者との間で十分な調整が整った段階で福祉避難所の指定に関する協定書の締結を行いたい。



本屋敷 崇 議員

・長期的視点で

問 企業会計の導入を
答 現会計制度の欠点は認識

現在、まんのう町を含め多くの自治体の会計制度は、現金主義の単式簿記の単年度決算である。国を始め多くの自治体で発生主義の複式簿記への移行を進めているがなぜかと言えば、現金主義の単式簿記では、減価償却などはしないため、適正な資産管理ができず、長期的視点がないままに使い切り予算として、必要度に関係なく、税金の消化をしていく要因にもなっているからである。

(町長)
指摘のような欠点がある。現在の会計制度にあるのは認識している。現在、簡易版複式簿記を導入し、資産台帳の整備をしているところである。

企業会計の導入をしているのは、大きな自治体であり、近隣市町村をみても導入をしているところは無い。しかしながら、取引の多い大きな自治体に来て、小さな自治体に出来ないのかと問われれば、その通りである。12月議会までに再度検討し報告したい。

(単式簿記と複式簿記の違い)



三好 勝利 議員



・職員の適材適所

問 管理職に

女性の登用を

現政権は女性の活躍を成長戦略の柱の一つとして位置づけ推進している。本町の女性職員の中にも管理職にふさわしい人材はいるのではないのか。子育て、福祉に関しては、女性の方がより適任と思われるが。

本町も、女性の管理職登用を積極的に行っていくべきではないのか。

答 適材適所

(町長)

管理職への登用、課への配置は適材適所が最も重要であると考えている。

女性であっても男性であっても管理職としての適性があれば積極的に登用していく。



乳幼児健診（かりん健康センター）

・来年度の農林業予算配分

問 思い切った

支援策を

国の政策で、地方創生に力を入れようとしている。本町においては、農林

業の復興に、知恵と力を入れていくことが創生につながるのではないのか。絶好の機会である。やる気のある人が積極的に取り組めるよう支援策を打ち出し、県、国に対しても

強力に予算配分を要求していくことが必要なのではないのか。

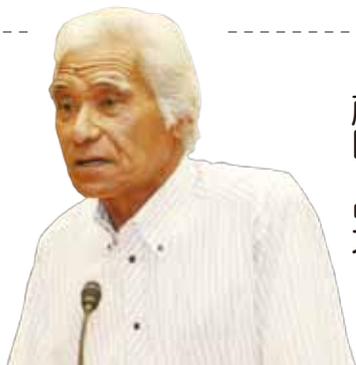
答 取り組みやすい支援策を考える

(町長)

山林・農地は水源涵養、国土保全等多目的機能を持つ大切な資源である。維持、整備のため、取り組みやすい支援策を考えていきたい。また、県、国に対しても必要な予算配分を要求していく。

やる気のある農業法人、担い手、そういった団体等がモデルとなって本町の農林業を牽引してもらいたい。

藤田 昌大 議員



・介護保険制度改正

問 第6期介護保険制度に伴う考え方

制度導入以降の成果と反省、また計画と実施の差について要因は何か、どう活かしていくのか。地域包括ケアシステム制度の対応と新保険料は。

答 努力で少しでも改善されている

(町長)

成果としては全体の

答 見守り声かけほっと安心を強化

(町長)

高齢者に占める要支援・要介護認定の割合が25年度に1.5ポイント下回った。年齢もまた81.76歳から85.02歳と上回っている。要支援から要介護になる平均期間も300日程伸びている。保険料については交付金・基金等を活用し抑制したいと考えている。

・限界集落

問 実態報告と対策は

想定外の災害に

対してコミュニケーション（地域集団）が重要である。特に限界集落の実態の報告と今後の対策での考え方。



増える限界集落

・森林保護と活用

問 森林をどう守り、どう活用

森林が有する多様な公益的機能(間伐材の利用・空気の浄化・山地災害の防止等)をどのように守っていくのか。

森林整備の補助や森林環境税を含め森林組合への補助拡大についてはどのように考えているのか。

答 木材の有効利用を進める

(町長) 今年度から、造林補

川原 茂行 議員



助事業への町補助を増額し森林所有者の負担軽減を図っている。森林組合においては林業推進委員会及び地区説明

会で町の補助率増を含めた、説明を行い積極的な取り組みを推進している。

・水源確保

問 町にダムを

水は生命線である。水がなければ生活できない。渇水時に備え財田川も含め、三豊・観音寺・財田防災協議会とも協議を進めて地元体制を整えるべきではないのか。

県知事にも理解を求めよう働きかけていくべきではないのか。

答 調査研究の段階

(町長)

安定した生活・農業用水等の水の確保は非常に重要であると考えている。現段階から準備が必要なことは承知

している。事業化に向けての調査研究が必要であり、今はこの段階である。

・ほ場整備

問 モデル地区を

ほ場整備を行うことにより狭小で不整形な農地の区画整備ができ、農家も生産性の高い利益のある作物が取れる。また、用排水路や農道の整備ができる。モデル地区を作るなどして推進すべきでないか。

ほ場整備を推進していくことは当然の使命と考えている。土地改良事業は基本的に地元の要望に基づき実施している。実施の要望があったところはぜひ、計画していただきたいと考えている。

答 ぜひ、地域から事業実施の要望を

(町長)

ほ場整備を推進して

いくことは当然の使命と考えている。土地改良事業は基本的に地元の要望に基づき実施している。実施の要望があったところはぜひ、計画していただきたいと考えている。

・前の川ダム

問 どうなった前の川ダム

国のダム計画によって10年前すでにダムに関連する用地買収は6反程されている。本町にダムの建設は必要だと思いがなげ中止になったのか。

今後についてはどのように考えているのか。

答 再開に向け努力

(町長)

現在、国の治水対策として土器川水系整備計画に基づき対策を練っているところである。

合田 正夫 議員



放棄地になっているダム公園

など子どもの安全を図るためには、歩道の整備が重要であると思うがどのように考えているのか。

答 安心・安全に努める

(町長)

交通マナーの悪さが、全国交通死亡事故ワースト県の一端でもあると考

前の川ダム計画は、用地買収、事前の調査等、かなりの金額を入れて行っていたが、国の方針で中止となった。しかし、県も本町としても必要であると考えている。土器川総合開発整備計画において期成会も残っているので工事再開に向け粘り強く努力していく。

・交通安全

問 マナー向上と歩道整備

交通安全

交通量の増加に伴い交通マナーの悪い車が増加している。マナー向上の対策が急務である。また歩行者、特に児童・生徒

歩道整備については、現在実施中の工事個所の延長を図るとともに、新規事業については、県と共に円滑な進捗を図るため双方協力して整備を進めていく。



歩道整備の延長を 国道438号

「用の美」 出来栄はどつだ

本町には誰でも気軽に参加できる陶芸サークルが仲南、琴南、長炭、吉野、四条の各公民館にあります。

今回取材したのは「四条陶芸クラブ」です。現在会員数は、男性4名、女性6名の計10名です。毎月第二・第四、土曜日の午前中に活動して



皆さんと一緒に陶芸しませんか

ます。「四条陶芸クラブ」は、子育て中の若いお母さん方も入会されています。創作中は、子供のこと、も家族のこと、少しの間だけ忘れて、作品に集中するそうです。

取材の日も貞広講師と一緒に、楽しくて有意義な時間を



熱心に手ほどきを受ける生徒さん

を過ごしていました。

増田会長さんを初め、皆さんの言葉の中に工程の中で、一番の楽しみは、土を練って今回は何を作るのかと考えている時と自分の作品を、窯から初めて出すときの、子ども心に帰れるような「ワクワク感」だと言っていました。皆さん「用の美」を目指しているようです。



力作ぞろい

窯出しの瞬間の感動、物を作る、表現する喜び。

焼き物作りの醍醐味を皆さんもぜひ、味わってみませんか。

…用の美とは…

思想家の柳宗悦氏が提唱した概念。「使いやすい、美しいもの（機能美）だけでなく、物と心の美しいもの」



今号の表紙

となり近所さそい合いに参加した150名の高齢者は、地域ボランティアの方による趣向を凝らしたイベント等で楽しい時間を過ごしました。また、久しぶりに旧友に逢うことで、思い出話に花が咲きました。

今号の表紙は、吉野地区の敬老会の様子です。



あとがき

編集 副委員長 竹林昌秀

現委員による3回目の発行です。

表紙次第で開いてもらえるかどうかが決まります。行政や専門用語を一般向けにするのが難問でした。

さらに努力を重ねていきます。



議会広報特別委員会

- 〈委員長〉白川 正樹
- 〈副委員長〉竹林 昌秀
- 〈委員〉松下 一美
- 〈委員〉三好 郁雄
- 〈委員〉合田 正夫
- 〈委員〉川西 米希子